

# 生活こども部指定管理者評価委員会 令和5年度評価結果概要

## 1 評価委員会の概要

### (1) 評価対象施設

施設名	指定管理者名	指定期間
ぐんまこどもの国児童会館	(公財)群馬県児童健全育成事業団	R2.4.1～R7.3.31

### (2) 評価委員の構成

委員名	役職等	備考
榎本 明	公認会計士	
神野 明男	群馬パース大学内部監査室長	
久保田 ゆかり	ぐんま地域活動連絡協議会理事	
千葉 千恵美	高崎健康福祉大学人間発達学部教授	委員長
福田 肇	太田市藪塚本町児童館長	
山崎 由恵	弁護士	

### (3) 評価委員会の開催状況

回数	日時	場所	内容
(R6年度) 第1回	令和6年8月9日	ぐんまこどもの国児童会館	現地調査・ヒアリング及び令和5年度評価

## 2 評価結果

### (1) 評価基準

評価	評価内容
A (優良)	事業計画、仕様書等の内容を上回る成果、実績がある。又は概ね事業計画、仕様書等どおりの成果、実績があり、かつ施設の設置目的及び指定管理業務の目標達成に向けて非常に努力をしている。
B (良好)	概ね事業計画、仕様書等どおりの成果、実績がある。又は成果、実績が事業計画、仕様書等の内容を一部下回っているが、サービス向上のための取組や課題等の改善を積極的に行っている。
C (要努力)	概ね事業計画、仕様書等どおりの成果、実績は出ているが、管理運営に一部適正を欠く事項がある、又は積極的な取組が不足している。又は管理運営において工夫改善の必要な事項が散見される。
D (要改善)	事業計画、仕様書等の内容の重大な不履行がある。又は非常に不適切な管理運営が見られる。

### (2) 評価結果一覧

施設名	ぐんまこどもの国児童会館
総合評価	A
評 価 項 目	管理運営体制
	A
	法令遵守等
	A
	施設の維持管理等の状態
	A
	サービスの提供内容
	A
	サービス向上の取組
	A

### (3) 評価細目項目の設定

当委員会では以下の細目を評価項目の下に設定しました。

評価項目	細目
管理運営体制	基準に沿った人員配置、日常的な連絡体制、非常時の連絡体制・マニュアル、防災・安全対策、研修・教育計画
法令遵守等	協定・関係法令の遵守、労働法令の遵守、障害者雇用への取組
施設の維持管理等の状態	施設内清掃、施設・設備修繕、安全管理
サービスの提供内容	職員の接客態度(職員の利用者への対応)、計画に沿った事業実施、事業の創意工夫(個々の利用者に対応したサービスの提供)、利用者数・稼働率
サービス向上の取組	利用受付・窓口の工夫(見学・利用相談への対応)、要望・苦情への対応、事前の目標設定・事後評価、広報・利用促進、自主事業(自主的な取組)

(4) 結果概要

ぐんまこどもの国児童会館 総合評価 A

総合評価の考え方	概ね事業計画、仕様書等どおりの成果、実績があり、かつ施設の設置目的及び指定管理業務の目標達成に向けて非常に努力をしている。
評価できる点	・児童館としての役割機能が発揮されている。 ・職員が創意工夫して子どもたちを楽しませようと努力している姿勢が素晴らしい。 ・障がい児やその家族向けの事業が継続的に実施されている。
改善すべき点	・階段の先端に色をつけるなど、高齢者等にも段差がわかるように工夫してほしい。 ・雨天時の食事スペースがあるとよい。 ・イベントの周知方法はさらなる工夫があるとよい。

・管理運営体制に関する細目評価結果

項目	管理運営体制全般	細目				
		人員配置	連絡体制	非常時体制	防災・安全	研修・教育
評価	A	A	A	A	A	A

・法令遵守等に関する細目評価結果

項目	法令遵守等全般	細目		
		協定・関係法令	労働法令	障害者雇用
評価	A	A	A	A

・施設等の維持管理の状態に関する細目評価結果

項目	施設等維持管理全般	細目		
		清掃	修繕	安全管理
評価	A	A	A	A

・サービスの提供内容に関する細目評価結果

項目	サービス提供内容全般	細目			
		接客態度	計画実施	創意工夫	利用者数
評価	A	A	A	A	A

・サービス向上の取組に関する細目評価結果

項目	サービス向上取組全般	細目				
		受付工夫	要望対応	目標設定	広報	自主事業
評価	A	A	A	A	A	A